

令和3年度地域おこし人材確保・連携強化事業委託業務プロポーザル審査要領

令和3年度地域おこし人材確保・連携強化事業委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和3年度地域おこし人材確保・連携強化事業委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数（別添「令和3年度地域おこし人材確保・連携強化事業委託業務プロポーザル審査委員会設置要領」に定める委員5名の合計）は500点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 業務に対する考え方	(20点)
(2) 企画内容	(40点)
(3) 業務全体のスケジュール	(15点)
(4) 実施体制	(15点)
(5) 事業経費	(10点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日時、場所

日時 令和3年5月14日（金）午後1時30分（予定）

場所 ZOOMによるオンライン

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1者20分以内とします。
- ② 順番は別途お知らせします。
- ③ 各者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。
- ④ プレゼンテーションに使用する資料は、企画提案書のみとし、新たな資料等の使用は認めません。
- ⑤ 各者の出席者の上限は3名とします。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 審査委員会の審査は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて委員の合議で審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。経費見積が同額の場合、審査委員長が決定します。

審査基準

提案書項目				審査の視点	
審査項目					
大項目	配点	小項目			
1	業務に対する考え方	20	(1)	地域おこし人材の確保等	本県の地域特性等を踏まえた、地域おこし協力隊をはじめとする地域おこし人材の確保等の目的を正しく理解しているか。
			(2)	地域おこし人材の連携等	地域おこし活動に興味・関心を持つ人材と市町村との情報交換及びネットワークづくり等、地域を越えた人材の連携強化という目的を正しく理解しているか。
2	企画内容	20	(1)	高知家地域おこし人交流セミナーの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏における地域おこし人材と市町村がマッチングすることが見込まれる企画提案がなされているか。 ・新規人材が地域おこし活動に興味を持ち、新たな参画が促進されるような企画提案がなされているか。 ・新規人材が市町村における地域おこし協力隊の募集ミッション等に興味を持ち、新たな参画が促進されるような企画提案がなされているか。
		20	(2)	情報発信サイト「高知家でまちゆうき」の運用	情報発信サイト「高知家でまちゆうき」を運用し、地域おこし協力隊の募集状況や活動内容等について、より広く効果的な情報発信ができるような企画提案がなされているか。
3	業務全体のスケジュール	15	(1)	スケジュール管理	業務が円滑かつ適切に実施できるスケジュールとなっているか。
4	実施体制	15	(1)	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の指針体制及び責任者、その他当該業務に従事する者の役割が明示されているか。 ・再委託を行う場合は、合理性があるか。また、再委託先は事業を遂行する能力を備えているか。
5	事業経費	10	(1)	経費見積	<ul style="list-style-type: none"> ・見積もり金額は企画提案内容に対して妥当か。 ・不要な経費が含まれていないか。

附 則

この要領は、令和3年3月30日から施行する。